

●編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557
<https://www.mm-chiyoda.or.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/MMChiyoda>

Twitter: <https://twitter.com/MMChiyoda>

連載 がんばる中小企業応援リレーコラム

第3回 ハンコ文化はなくなるのか ～with コロナ時代の本人確認手段～

1. 行政手続におけるハンコの廃止

(1) 脱ハンコの流れ

新政権が推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れの中、多くの行政手続で認め印が廃止されることになりました。

(2) 脱ハンコの目的

対面を伴う押印の習慣が見直され、紙による手続自体の要否が検討されています。政府の規制改革推進会議では、テレワークと行政手続のデジタル化を推進する観点から、「書面主義」「押印原則」「対面主義」の3つの手続を見直しの対象としてきました。

2. ハンコはなぜ押されてきたのか

(1) ハンコの習慣

認め印には証明手段はありませんが、本人の意思が推測されるとして広く用いられてきました。

(2) 署名に代わる効力

「商法中署名すべき場合に関する法律(平成18年廃止)」には「記名捺印をもって署名に代えることができる」旨の規定がありました。認め印は、署名に代わる効果を手軽に得られるものとして普及したようです。



志縁経営司法書士事務所 司法書士・中小企業診断士 山田直樹

(3) 民事訴訟法の規定

契約が成立した証拠を残すため、多くの場面で契約書が作成されています。契約書が真正に成立したことの証明は困難ですが、①契約書に名義人の印章に基づく印影があれば、本人の意思で押印したものと事実上推定し、②契約書は本人の意思に基づき成立したものと法律上推定する取り扱いがされています(二段の推定)。これにより、捺印の習慣が定着してきました。

3. ハンコ文化はなくなるのか

(1) 電子署名の取り扱い

契約当事者の双方が電子証明書を必要とする従来型の電子署名は、煩雑な手続があり普及しませんでした(当事者型)。一方コロナ禍で、契約書の内容を当事者が確認し、署名は事業者の名義で行う制度が目立っています(立会人型)。当事者以外の第三者の電子署名が一定の要件を満たせば、立会人型も法的に有効となったのです。

(2) 習慣を変えるには

電子署名は、コロナ禍での対応という一時的な視点ではなく、業務のデジタル化が必須との考えが浸透することで普及するのではないのでしょうか。効率化された業務から新しい価値が生まれることが、DXに期待される真の狙いのはずです。

お知らせ 千代田まちづくりサポート通信

～助成グループのイベント情報～



「ちよとも」

～「ちよとも」で学んでみませんか?～

今回のちよともオンライン講座は、東京医科歯科大学教授の藤原武男先生を講師としてお招きし、著書である「医学からみた幸福は人に伝わる」に基づき、地域コミュニティの大切さ、人とのつながりの大切さを語っていただきます。

■日時 1月30日(土) 10時～12時

■内容 「あなたの幸福感がだれかを幸福にする」～“人のつながりを豊かに持っている人”の方が健康と幸福になりやすい～
医学と科学が証明する、人を健康と幸福に導く「よいネットワーク」とは。

■形式 オンライン(ZOOMを使用します)

■定員 100名

■申込み 二次元コード(Peatrix)から申し込みください

■問合せ ちよとも

✉ chiyodatomodachi@gmail.com



紹介・募集

千代田デイズ「フォトアルバム」

投稿写真

まちみらい千代田ウェブサイトでは、皆さんから寄せられた千代田にまつわる素敵な景色や、楽しい行事の様子、何気ない風景の写真などを紹介しています。皆さんが見つけたあんな場所、こんな場所、千代田の魅力あふれる写真をぜひ投稿ください。

▼「和ルミネーション2020」
(大手町フィナンシャルシティ)



▲「Christmas Tree」
(丸の内 MY PLAZA)

投稿方法

まちみらい千代田ウェブサイトをご確認ください。

https://www.mm-chiyoda.or.jp/town/town_type/album

(右記二次元コード)



マンション管理に関する書籍貸出中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の書籍を所蔵しています。所蔵書籍のリストは、まちみらい千代田のウェブサイト上で公開しています。



マンション相談窓口開設中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)
午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)
場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
対 千代田区内のマンション居住者および所有者
予 応相談(個人情報公開されることはありません)

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)

問 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

時 応相談
(お問い合わせからおおむね1週間前後)
場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
申 電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容は、ビジネス相談に限ります。



イベント

ちよだいちばのイベント情報

ちよだいちば

☆2月月間ご当地まつり☆

下関「ふくふく」まつり開催!

山口県下関市 2月1日(月)～2月26日(金)

ちよだいちばが下関市まつりをスタートさせてから、今回で4回目になります。2月は下関の特産であり、全国にその名を知られた「下関ふぐ」(下関では「ふく」)が一番美味しく食べられる時期です。

毎年、下関市まつりではバラエティ豊かなふぐの加工品が所狭しと並びます。今回もふぐちりセット、ふぐ唐揚げ、ふぐせんべい、ふぐオイル漬け、などなどやはり「ふぐ尽くし」。しかし、下関はふぐばかりではありません。知る人ぞ知る、あんこうの水揚げ量日本一。ちよだいちばでも大人気のあんこうの珍味類もお勧めです。ほかに特牛のイカ、うに、鯨など、海産物が豊富です。

また、今回は下関まつり開催期間中になんと、本邦初公開、下関グルメを数種類使ったランチ弁当(テイクアウト可)を予定しております。



ふぐさし



あんこうの加工品

ちよだいちばの下関「ふくふく」まつりにご期待ください!



■問合せ ちよだいちば

(千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階)

☎ & FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。



コラム



マンションの雪かきは誰がするの…? ～管理組合の雪への備え～

マンション管理士 飯田勝啓



季節

は真冬、冬将軍の到来です。東京での積雪は年に数回あるかないかで、普段は雪のことをあまり意識しませんが、雪が降ったときに備えて準備しておくかどうかで、実際にそうなったときの安心感は大きく変わります。

前夜から降った雪が辺り一面に積もった朝、通勤・通学のための雪かきは誰がするのか? 管理員さんがすると思う方もいらっしゃると思いますが、24時間体制のマンションでない限り、管理員さんは出勤できない場合もあり、早朝の雪かきをお願いすることは難しいでしょう。管理会社との管理委託契約を見ても「雪かき」は見当たりません。では、誰が雪かきをするのか? 管理会社を頼れない以上、マンションの居住者がするのが大原則です。大規模な地震が夜間・早朝に発生した場合に、居住者が災害対応しなければならないのと似たイメージです。

こうした積雪時に備えて必要なものと言えば、雪用スコップ、スノーダンプ、軍手など雪かきに関する器材が挙げられます。まくだけで雪がとける効果がある融雪剤もあった方がよいでしょう。塩化カルシウムが主成分の融雪剤は、機械式駐車場など鉄部を錆びさせる恐れがあ

りましたが、最近では無塩タイプも市販されています。しかし、こうした積雪対応グッズは、寒冷地であれば別ですが、首都圏のホームセンターなどでは販売数量が限られている場合もあるので、前もって備蓄しておく必要があります。勾配がある屋根のマンションでは、つららが落下する危険もあり、立入禁止のためのロープやコーンも必要でしょう。また、これらを保管している場所も知っておく必要があります。保管場所が普段、施錠されている場合は、鍵の保管者(または保管場所)もルール化しておく必要があります。

災害時に備え、防災計画や災害時対応マニュアルを作っている管理組合もあるかと思えます。積雪も災害の一種です。積雪に備え、必要な備品の備蓄とともに、積雪時対応をあらかじめルール化しておくことが積雪時にマンションで慌てないポイントです。



お知らせ

千代田のまちの活性化をご支援ください

賛助会員入会のご案内

まちみらい千代田の活動は、活動の趣旨に賛同された個人・法人の賛助会員の皆様のご支援によって支えられています。より多くの方々のご支援をいただきますと活動の励みになります。

■会員の特典

- ①まちづくりに関する資料や情報の提供
- ②主催する講演会、セミナー等の案内
- ③実施した調査、研究の結果についての概要紹介
- ④まちみらいニュースの広告掲載料金の割引(法人会員のみ)
- ⑤まちみらい千代田ウェブサイトのバナー広告掲載料金の割引(法人会員のみ)

■会員の種類および年会費

- ①法人会員 1口以上(1口=2万円)
- ②個人会員 1口以上(1口=3千円)

■申込み・問合せ

協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

まちみらい千代田 法人賛助会員

金融業	建設業	保険業
株式会社きらぼし銀行神田中央支店	株式会社楠山設計	株式会社 FEA
興産信用金庫	株式会社久保工	ぜんち共済株式会社
西武信用金庫神田支店	株式会社竹中工務店	日新火災海上保険株式会社東京事業部東京西支店
みずほ信託銀行株式会社	一般社団法人東京都建築士事務所協会千代田支部	その他
サービス業	株式会社ナカノフドー建設	株式会社アズーム
株式会社 i-tec24	株式会社日昇緑化研究所	株式会社 And Technologies
株式会社弘周舎	パシフィックコンサルタンツ株式会社	株式会社イサミヤ
株式会社こどもの館	不動産業	合同会社グローバル人材育成サポート
株式会社翔設計	エヌティティ都市開発株式会社	株式会社コンベンションリンケージ
製造業	住友不動産株式会社	株式会社住宅あんしん保証
KK テクノロジーズ株式会社	東京建物株式会社	株式会社 TALO 都市企画
源味証券印刷株式会社	プラットフォームサービス株式会社	一般社団法人 千代田区観光協会
東京スクリーン株式会社	三井不動産株式会社	東洋美術印刷株式会社
株式会社日精ピーアール	三菱地所株式会社	NPO 都市住宅とまちづくり研究会
株式会社ハセツパー技研	安田不動産株式会社	日産緑化株式会社
ハネクトーン早川株式会社	卸売・小売業	株式会社バイオレンジャーズ
富士ゼロックス株式会社	鈴木治作株式会社	ビヨンドネクストアカウンティング株式会社
ノーラエンジニアリング株式会社	鈴新株式会社	株式会社フィレール
株式会社ムレコミュニケーションズ	株式会社つばさテクノ	一般社団法人マンション管理組合支援センター
情報通信業	株式会社トキワ	株式会社リブリッジ
株式会社メディアリンク	株式会社ユニフォームネット	株式会社ワンスイン

※五十音順 令和2年12月現在

紙面へのご意見・ご感想、広告掲載希望は、まちみらい千代田まで ☎ 3233-7555

